

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|--------|---------------|------------------|------------------|
| 羽咋郡市地域 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | 平成 29 年度～令和 3 年度 | 平成 29 年度～令和 3 年度 |

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

| 指 標 | | 現状 (割合※ 1) (令和元年度) | 目標 (割合※ 1) (令和4年度) A | 実績 (割合※ 1) (令和4 年度) B | 実績/目 標※ 2 |
|------------------|---------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------|--------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 4,272t | 4,042t (-5.4%) | 4,422t (3.5%) | -64.8% |
| | 1 事業所当たりの排出量 | 1.5t | 1.4t (-6.7%) | 1.5t (0.0%) | 0.0% |
| | 生活系 総排出量 | 13,049t | 12,599 t (-3.4%) | 12,129t (-7.1%) | 208.8% |
| | 1 人当たりの排出量 | 205.9kg/人 | 201.0kg/人 (-2.4%) | 199.7kg/人 (-3.0%) | 125.0% |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | | 17,321t | 16,641t (-3.9%) | 16,551t (-4.4%) | 112.8% |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,049t (6.1%) | 1,232t (7.4%) | 997t (6.0%) | -7.7% |
| | 総資源化量 | 3,108t (17.4%) | 3,248t (18.9%) | 2,454t (14.5%) | -193.3% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 7,970MWh | 7,352MWh | 6,400MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 1,393t (8.0%) | 1,296t (7.8%) | 1,138t (6.9%) | 5.5% |

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | | 現 状 (平成27年度) | 目 標 (令和4年度) A | 実 績 (令和4年度) B | 実績/目 標※3 |
|-----------------|--------------------|-----------------|------------------|------------------|-------------|
| 総人口 | | 57,783 | 51,513 | 50,732 | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 26,601 | 25,512 | 30,488 | 119.5% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 46.0% | 50% | 60.1% | 3.5% |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | 9,747 | 9,263 | 6,895 | 74.4% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 16.9% | 18.0% | 13.6% | -3.0% |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 3,939 | 4,070 | 4,454 | 109.4% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 6.8% | 7.9% | 8.8% | 1.8% |
| コミュニティー プラント | 汚水衛生処理人口 | 806 | 800 | 641 | 80.1% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 1.4% | 1.6% | 1.3% | -0.5% |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 16,690 | 11,868 | 8,254 | 69.5% |

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|--------------------------|---------------------------|--|--------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 101 | ごみ処理手数料の適正化 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | 収集ごみ及び直接搬入ごみを含めたごみの適正な処理手数料のあり方について検討。 | H29～R3 | 令和3年度に直接搬入ごみの料金について検討を行い、令和4年4月から料金の見直しを行った。 |
| | 102 | 環境教育、広報啓発活動の充実 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | パンフレットやホームページ、住民説明会を通じて、ごみの分別及び減量、再生利用方法等について啓発。 一般廃棄物処理施設の見学・体験学習等を通じた環境教育の充実。 | H29～R3 | パンフレットやホームページ、住民説明会を通じて、ごみの分別及び原料、再生利用方法などについての啓発活動を行なった。また、組合が所管する一般廃棄物処理施設の見学・体験学習等を通じて環境教育の充実に務めた。 |
| | 103 | 容器包装の適正化、使い捨て容器・製品の使用の自粛 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | マイバッグや詰め替え商品利用の推進。 | H29～R3 | 過剰包装の自粛やマイバッグ運動への協力など、消費者、事業者双方に対する呼び掛けを行った。 |
| | 104 | 生ごみの発生抑制と排出抑制 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | 生ごみの水切りや食べ残しを削減する協力の呼び掛け。 | H29～R3 | 食品ロスの削減や宴会における食べ残しを削減する協力の呼び掛けを行った。 |
| | 105 | 店頭回収による資源物回収の推進 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | 店頭回収を行っている取組店の紹介や住民への利用の呼びかけ。 | H29～R3 | 広報やパンフレットを通じて店頭回収の利用促進の呼びかけを行った。 |
| | 106 | 飲食店や小売店との連携による生ごみの削減 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | 食品ロスを減らす取り組み「美味しいいしかわ食べきり協力店」の周知・普及啓発。 | H29～R3 | 「美味しいいしかわ食べきり協力店」を周知・普及啓発した。 |

| | | | | | |
|-----|---------------------------|---------------------------|---|--------|--|
| 107 | 生ごみの自家処理促進のための支援 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | 生ごみの自家処理促進のための経済的支援。 | H29～R3 | 羽咋市及び志賀町では、生ごみ処理機の購入に対し補助を行った。 |
| 108 | 不要品の利活用 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町 | 不用品利活用の周知。 | H29～R3 | 羽咋市では、不用となったものを広報を通じて、市民に紹介する「市民リサイクル銀行」を実施した。 |
| 109 | 事業者等に対する排出指導の強化 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | 一般廃棄物を搬入する者に対し、排出者責任に基づく適正排出についての排出指導を強化する。また、組合では、搬入されるごみの目視検査を実施し、不適正な排出を行っている者については改善を指導し、搬入禁止物が発見された場合には受入れ拒否を実施する。 | H29～R3 | 市町では、一般廃棄物を搬入する者に対し、排出者責任に基づく適正排出を指導。 組合では、施設に直接搬入されるごみの目視検査を実施し、搬入禁止物が発見された場合には受入れ拒否を実施した。 |
| 110 | 多量の事業系一般廃棄物排出業者への減量化指導の徹底 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | 直接搬入ごみの処理手数料について、処理費用を勘案した適正な手数料を徴収することによって、ごみの排出抑制に対し、経済的な面からも動機付けを図る。 | H29～R3 | 事業系ごみを含めた直接搬入ごみの処理手数料について、令和3年度に使用料の改正の検討を行い、令和4年度より使用料を改正した。 |
| 111 | 循環型社会形成推進のための施設の整備 | 羽咋郡市広域圏事務組合 | 組合及び構成市町では、分別収集及び適正な処理を確実に実施することや安全な作業に努め、今後も安定的に処理が継続 | H29～R3 | 組合及び構成市町では、分別収集及び適正な処理が継続できるよう一般廃棄物処理施設維持管理に努めた。 |

| | | | | | | |
|------------------|-----|-------------------------|--------------------------------------|--|--------|--|
| | | | できるよう計画的に組合が所管している一般廃棄物処理施設維持管理していく。 | | | |
| | 112 | 行政活動にともなう環境負荷の低減 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | 調達品には環境に配慮した商品やサービスの利用を推進。 | H29～R3 | 環境に配慮した商品やサービスを利用するなど、循環型社会の実現に向けた行動を率先して実行するとともに、積極的にグリーン購入を実施するよう、啓発活動を行なった。 |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | ごみ分別区分の見直し検討、収集・運搬効率の向上 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | 新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の稼働に向け、ごみ分別区分の見直しを検討。 | H29～R3 | 新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の稼働に併せ、ごみ分別区分の見直し検討を予定、施設建設と並行して具体的な検討作業を進める。 |
| | 22 | 合併処理浄化槽管理の計画的な設置・普及 | 羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合 | 下水道等の区域外において、合併処理浄化槽の計画的な整備を引き続き推進する。 | H29～R3 | 羽咋市では、合併処理浄化槽（市町村設置型）の整備を行った。 |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 | 羽咋郡市広域圏事務組合 | 新たにエネルギーの高効率回収及び有効利用するためのエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。 | R5～R8 | エネルギーの高効率回収及び有効利用するためのエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。 本計画期間においては、施設整備に向けた計画支援事業として、基本計画の策定、測量調査、地質調査、生活環境影響調査等を行っ |

| | | | | | | |
|-------------------|----|------------------------------|-------------|---|--------|---|
| | | | | | | た。 |
| | 2 | 公共浄化槽等整備推進事業 | 羽咋市 | 合併処理浄化槽(市町村設置型)の設置費用に対して助成することで、生活排水改善の促進を図る。 | H29～R3 | 羽咋市では、合併処理浄化槽(市町村設置型)の整備を行った。 |
| | 3 | 浄化槽設置整備事業 | 志賀町 | 合併処理浄化槽(個人設置型)の設置費用に対して助成することで、生活排水改善の促進を図る。 | H29～R3 | 志賀町では、町単独で合併処理浄化槽(個人設置型)に対する補助制度を設けている。 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設整備基本計画 | 羽咋郡市広域圏事務組合 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る施設整備基本計画の策定を行う。 | R3～R3 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る施設整備基本計画の策定を行った。 |
| | 32 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る測量・地質調査 | 羽咋郡市広域圏事務組合 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る測量・地質調査を行う。 | R3～R3 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る測量・地質調査を行った。 |
| | 33 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設基本設計 | 羽咋郡市広域圏事務組合 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る施設基本設計を行う。 | R3～R3 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る施設基本設計を行う。 |
| | 34 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査 | 羽咋郡市広域圏事務組合 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る生活環境影響調査を行う。 | R3～R3 | 事業番号1(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業)に係る生活環境影響調査を行う。 |
| | 35 | エネルギー回収型廃 | 羽咋郡市広域圏事務 | 事業番号1(エネルギー回収型 | R3～R3 | 事業番号1(エネルギー回収型廃 |

| | | | | | | |
|------------|-----------|---------------------------|----------------------------------|---|---------------|--|
| | | <p>棄物処理施設整備に係る発注・契約支援</p> | <p>組合</p> | <p>廃棄物処理施設整備事業)に係る発注・契約支援を行う。</p> | | <p>棄物処理施設整備事業)に係る発注・契約支援を行った。</p> |
| <p>その他</p> | <p>51</p> | <p>災害時の廃棄物処理に関する事項</p> | <p>羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合</p> | <p>構成市町の「地域防災計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、県及び近隣市町との連携体制の維持に努める。</p> | <p>H29～R3</p> | <p>構成市町の「地域防災計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、県及び近隣市町との連携体制維持に努めた。</p> |
| | <p>52</p> | <p>海岸漂着物の問題の周知等</p> | <p>羽咋市、宝達志水町、志賀町、羽咋郡市広域圏事務組合</p> | <p>地域住民、事業者及び民間団体等に対し、マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみ問題等に関して、周知を図るよう努める。 組合では、海岸漂着物の清掃を行っており、今後も継続する。</p> | <p>H29～R3</p> | <p>構成市町では、地域住民、事業者及び民間団体等に対し、マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみ問題等に関して、イベントやホームページ、テレビ・ラジオ、リーフレット、広報誌等を活用して周知を図るよう努めた。 組合では、海岸漂着物の清掃を行った。</p> |

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

○ 排出量

事業系ごみについては、目標の 4,042 t に対し、実績が 4,422 t であり、目標を達成できなかった。

生活系ごみについては、目標の 12,599 t に対し、実績が 12,129 t で目標を達成できた。

事業系と生活系の合計については、目標の 16,641 t に対し、実績が 16,551 t で目標を達成することができた。

○ 再生利用量

再生利用量は、目標の 3,248 t に対し、実績が 2,454 t で目標を達成することができなかった。

○ エネルギー回収量

エネルギー回収量は、目標の 7352 MWh に対し、実績が 6,400 MWh で目標を達成することができなかった。

○ 最終処分量

最終処分量について、目標の 1,296 t に対し、実績が 1,138 t で目標を達成することができた。

(生活排水処理)

○ 公共下水道について、目標の 25,512 人に対し、実績が 30,488 人で目標を達成することができた。

○ 集落排水施設等について、9,263 人に対し、実績が 6,895 で目標を達成することができなかった。

○ 合併処理浄化槽等について目標の 4,070 人に対し、実績が 4,454 人で目標を達成することができた。

○ コミュニティ・プラントについて、目標の 800 人に対し、実績が 641 人で目標を達成することができなかった。

○ 未処理人口について目標の 11,868 人に対し、実績が 8,254 人で目標を達成することができた。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

最終処分量について、目標値 1,296t に対し実績値 1,138t と目標を達成している。

排出量について、事業系生活系総排出量は目標値 16,641t に対し実績値は 16,551t、生活系総排出量は目標値 12,599t に対し実績値 12,129t と目標を達成しているが、事業系総排出量と 1 事業所当たりの排出量は目標の達成には至らなかった。

再生利用量について、直接資源化量、総資源化量は目標達成に至らなかった。

エネルギー回収量は目標達成には至らなかった。

目標が達成できなかった要因を踏まえ、ごみの発生抑制に係る各種啓発活動等の対策をしっかりと実施することにより、循環型社会の形成に向けた更なる取り組みの推進が望まれる。

(生活排水処理)

公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等、コミュニティープラントを併せた全体の処理人口が、目標値 39,645 人に対して、実績は 42,178 人で、総人口が減少しているにも関わらず、処理人口が増加したことは高く評価できる。集落排水施設等、コミュニティープラントの項目は目標値を下回っているが、これは公共下水道への統廃合が進み、生活排水処理施設の維持管理適正化に向けた施設の集約・再編がなされていることが考えられる。今後も、集合処理施設への接続に関する各種啓発活動及び個別排水処理施設の整備推進に向けた働きかけにより、汚水衛生処理人口の向上に努められたい。